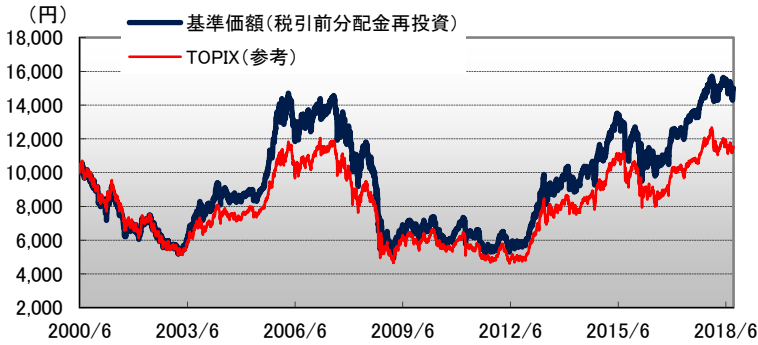


基準日:2018年8月31日

基準価額の推移



※基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。

※上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

※TOPIX(参考)は設定日の前日を10,000として指数化しています。

騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
ファンド	-1.15%	-1.75%	-0.17%	10.80%	27.30%	50.05%
TOPIX(参考)	-1.02%	-0.69%	-1.86%	7.29%	12.90%	15.12%

※騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

ファンド概況

【基準価額】	11,826円	【設定日】	2000年6月16日
【純資産総額】	13.0億円	【決算日】	原則として、毎年6月11日
【組入比率】			
株式組入比率	96.5%		
株式現物	96.5%		
株式先物	0.0%		

分配金

直近6年を表示

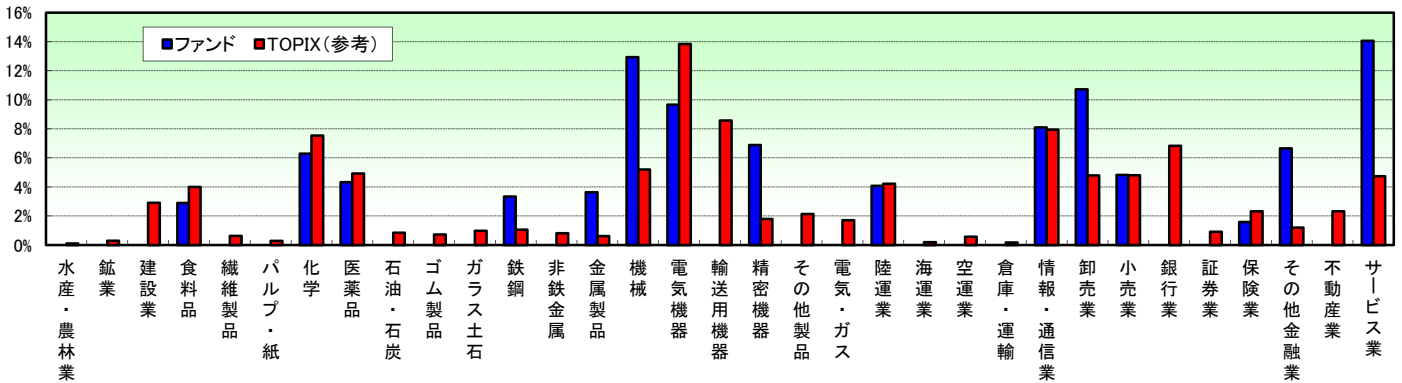
決算日	分配金(円)	決算日	分配金(円)
13期(13年6月11日)	0	16期(16年6月13日)	0
14期(14年6月11日)	0	17期(17年6月12日)	0
15期(15年6月11日)	0	18期(18年6月11日)	0
		設定来累計	2,800

※1万口当たり税引前

※分配金は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

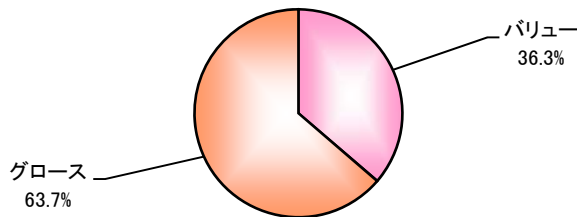
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

業種別組入状況



※比率は現物株式評価額計に対する評価額比です。

スタイル別組入比率



※当社基準のスタイル区分を使用しています。

※比率は現物株式評価額計に対するスタイル別評価額比です。

※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

P.3の「当資料のお取扱いについてのご注意」を必ずご確認ください。

基準日:2018年8月31日

組入上位10銘柄

組入銘柄数:38銘柄

銘柄	業種	比率
鴻池運輸	陸運業	3.9%
トレンドマイクロ	情報・通信業	3.8%
塩野義製薬	医薬品	3.7%
日立ハイテクノロジーズ	卸売業	3.7%
ダイキン工業	機械	3.6%
日本電産	電気機器	3.6%
シークス	卸売業	3.5%
東プレ	金属製品	3.5%
小糸製作所	電気機器	3.4%
扶桑化学工業	化学	3.4%

※比率は純資産総額に対する評価額比です。

市況コメント

8月の国内株式市場は、米国が中国製品への追加関税の税率を当初打ち出していた10%から25%に引き上げると提案したことで、月初から売りが優勢となりました。その後、米国はトルコが米国人牧師を開放しないことから、同国の鉄鋼・アルミ製品に25%の関税をかけると発表したことで、貿易戦争の拡大に怯えた投資家は売りを加速させました。トルコリラは激しい売りにさらされ、新興国通貨・市場全体が大きく値を下げるようになると、円が安全通貨として買われたことも悪材料となり、日本株は急落しました。新興国経済に対する警戒感が強まるなか、市場では建設・鉱山用機械などの景気敏感株が売られる一方、米中貿易戦争の悪影響を回避できるような内需関連株に物色が向かいました。下旬になると、米中通商協議再開の見通しが立ち、日本株は買い戻される展開となりました。実際には米中協議は成果に乏しく、米中双方が高関税をかけることになったものの、投資家はむしろメキシコが遂に米国と二国間交渉で合意したことを好感しました。

TOPIXは前月末の1,753.29ポイントから売りに押され、16日に1,667.95ポイントまで下げたところで反発に転じ、1,735.35ポイントまで戻して取引を終えました。月間では1.02%下落しました。

業種別みると、海外事業の業績が好調なパルプ・紙が騰落率上位1位となりました。同2位は好業績の広告、人材派遣、治験などのサービス業でした。一方、騰落率下位は厳しい減益となった建設業が第1位、次いで西日本豪雨による販売減が嫌気された食料品でした。

運用コメント

8月の基準価額は約1.2%の下落となり、参考に行っているTOPIXのパフォーマンスが約1.0%の下落だったのに対してアンダーパフォームする結果となりました。

基準価額の変動寄与度を東証33業種別みると、機械、情報・通信業、医薬品などがプラス貢献となる一方で、卸売業、小売業、サービス業などのマイナス貢献が大きくなりました。さらに、個別銘柄ベースでは、ダイフク、トレンドマイクロ、エムスリーなどがプラス寄与となる一方で、シークス、カカクコム、サンドラッグなどがマイナス寄与となりました。

当月は企業4社に対して新規に投資を行いました。これらの企業は優れたビジネスモデルを有し中長期的な業績拡大に対する確信度が高いと判断しています。一方、ファンダメンタルズ(基礎的条件)の見通しが想定を下回り投資魅力度が低下したと判断した3社をポートフォリオから全売却しました。今後については、引き続きバリュー・グロース双方の観点から投資魅力度の高い銘柄を選別してまいります。

ファンドの目的

ファンドは、国内の株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をはかることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

- ① 国内の株式を主要投資対象とし、「バリュー」と「グロース」の2つの観点から銘柄を選定します。
- ② 定量的スクリーニングに加え、経営力、技術力、ビジネスモデル、市場シェア等様々な観点から定性的な分析を行い、組入銘柄を厳選します。
- ③ バリュー銘柄、グロース銘柄の投資配分を変化させることにより、幅広い投資機会を捉えることを目指します。

「バリュー（割安）株投資」は

収益力、財務内容等からみて、現在の株価が割安と判断される銘柄を中心に選定します。

「グロース（成長）株投資」は

開発力、競争力、経営力等を有し、成長性が高いと判断される銘柄を中心に選定します。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

投資リスク

ファンドは、主として株式など値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります**。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の変動要因としては、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、金利リスク等があります。なお、基準価額の変動要因（投資リスク）はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還、収益分配金に関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

＜お申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。＞

当資料のお取扱いについてのご注意

■当資料は、法定目論見書の補足資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、法令等に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの購入のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、お受取りの上、内容は投資信託説明書（交付目論見書）で必ずご確認ください。なお、投資に関する最終決定は、ご自身でご判断ください。■当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。■当資料に記載されている事項につきましては、作成時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、運用成果は実際の投資家利回りとは異なります。■投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。■投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属いたします。■投資信託は預金、保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。■投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

お申込みメモ

購入単位	一般コースと自動けいぞく投資コースがあります。(コース名称は販売会社により異なる場合があります。)各コースの購入単位は、販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品市場における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	無期限とします。(設定日:2000年6月16日)
決算日	年1回決算、原則毎年6月11日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年1回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除が適用される場合があります。 益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は、 3.24%(税抜3.00%) です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% を乗じて得た金額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し 年率1.62%(税抜1.50%) を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。 ◆上記の運用管理費用(信託報酬)は有価証券届出書作成日現在のものです。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・信託財産に関する租税 等 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社、その他の関係法人	委託会社：アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 受託会社：株式会社りそな銀行(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) 販売会社：販売会社につきましては、次頁をご参照ください。
ファンドに関する照会先	アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス： https://www.amundi.co.jp/

販売会社一覧 (業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○				
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○			○	
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○			○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○				
SMBc日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○			○	○
西日本シティ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○				
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○				○

(以下の販売会社は換金のみのお取り扱いとなります)

金融商品取引業者等		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○			○	○